

入 札 公 告

次のとおり一般競争入札に付しますので公告します。

令和4年1月20日

公立大学法人尾道市立大学
理事長 藤 澤 毅

1 競争入札に付する事項

(1) 調達件名及び数量

尾道市立大学で使用する電力2,608,000kwhの供給について、
入札を行う。

(2) 履行の内容等

別紙1「仕様書」に記載の条件により、需要場所の施設に対して電力を
供給する。

(3) 供給期間

令和4年4月1日から令和6年3月31日まで

(4) 需要場所

別紙1「仕様書」のとおり

(5) 入札方法

この入札は、(3)に掲げる供給期間における概算数量の総価により行う。

(6) その他

使用予定電力量は、別紙2に記載したコロナ禍の影響がまだ少ない平成
30年4月から令和2年3月までの2年間の使用実績の平均に基づいたも
のを勘案した予想電力量であり、今後の新型コロナウイルスの感染拡大状
況や天候等により変動することがある。

2 入札参加資格

競争入札に参加する者に必要な資格は、電気事業法（昭和39年法律第1
70号）第3条第1項の規定により一般電気事業者として許可を受けている
者又は同法第16条の2第1項の規定により届出を行っている特定規模電気
事業者である者のうち、申請書類等を総合審査した結果が、本契約の履行に
当たって適当であると判断した場合に認めることとする。

3 入札参加資格審査の申請手続

(1) 申請を行うことができない者

次のいずれかに該当する者は、入札参加資格の審査に係る申請を行うことができない。

- ア 公立大学法人尾道市立大学契約事務取扱規程第6条の規定に該当する者
- イ 尾道市に納付すべき市税の滞納がある者
- ウ 国に納付すべき消費税及び地方消費税の滞納がある者

(2) 申請の方法

競争入札に参加する者で必要な資格の審査を受けようとする者は、一般競争入札参加資格審査申請書（別記様式第1号）及び営業経歴・業務内容調書（別記様式第2号）に、次に掲げる書類を添付して提出しなければならない。ただし、尾道市の令和3・4年度物品購入等、業務委託競争入札参加資格者名簿に掲載されている事業者は、次のアからカまでの書類を省略することができる。

- ア 商業登記簿謄本（写しでも可）
- イ 申請日の属する事業年度の直前の事業年度の決算書（法人の場合は直前1事業年度の「貸借対照表」、「損益計算書」及び「株主資本等変動計算書」の写し）
- ウ 完納証明書（尾道市に納付すべき市税の滞納がないことを証明したもの〔写しでも可〕。尾道市に納税義務のない者を除く。）
- エ 納税証明書（国に納付すべき消費税及び地方消費税の未納税額がないことを証明したもの〔写しでも可〕）
- オ 印鑑証明書（原本）
- カ 電気事業法第6条の許可証の写し又は同法第16条の2第1項の規定による特定規模電気事業開始届出書の写し
- キ 委任状（別記様式第3号）（権限を支店長、営業所長等に委任する場合に限る。）

(3) 申請期間

令和4年1月21日（金）から令和4年2月4日（金）まで（ただし、大学の休日を除く。）の午前8時30分から午後5時15分までの間、随時受け付ける。

(4) 申請書の入手先、提出先及び申請に関する問合せ先

尾道市久山田町1600番地2

公立大学法人尾道市立大学事務局総務課 担当／前田

電話 0848-22-8380（直通）

FAX 0848-22-5460

e-mail j-soumu@onomichi-u.ac.jp

4 入札参加条件

- (1) 上記3の入札参加の資格認定を受けた者で、供給開始から確実に安定した供給ができる者
- (2) 事故発生時等緊急な対応が必要な場合に、その復旧などに迅速に対応することができる者

5 競争入札参加資格確認の通知

競争入札参加資格審査申請書を提出した者には、競争入札参加資格確認通知書により

令和4年2月10日（木）までに通知する。

6 競争入札参加資格の喪失

競争入札参加資格を有する者であると認められた者が、前記4の各号いずれかの条件を欠いたときは、競争入札参加資格を喪失する。

7 入札方法

- (1) 入札方法は、入札参加者が入札書（別記様式第4号）を入札時に直接投函するか、又は(3)の郵便入札に限る。

- (2) 入札及び開札の日時及び場所

日時 令和4年2月17日（木）午後2時

場所 尾道市久山田町1600番地2

公立大学法人尾道市立大学 E棟 120会議室

- (3) 郵便入札の方法等

ア 対象

郵便入札は、原則として遠隔地にあるものを対象とする。郵便入札を行う場合は、3(4)の事務局総務課に事前に連絡をしなければならない。

イ 提出期限

令和4年2月16日（水）午後5時15分までに3(4)の事務局総務課に必着させること。

ウ 方法

郵便入札は、書留郵便によらなければならない。入札回数は3回を限度とするので、入札回数に相応する3組の入札書及び入札附属書を作成し、入札回数別に封筒へ入れて封印する。その封筒の表面に入札者の商号（名称）を記載し、「令和4年2月17日開札 尾道市立大学で使用する電力の供給に係る入札書 第△回目在中」と朱書すること。これらの3通の封筒を別の1つの封筒に入れて二重封筒とし、表面に「令和4年2月17日開札 尾道市立大学で使用する電力の供給に係る入札書在

中」と朱書し、書留郵便により送付先（前記3（4））にあて、入札書の提出期限（7（3）イ）までに必着させなければならない。

エ 送付先

3（4）に同じ

(4) 辞退について

入札参加の資格認定を受けた者は、入札執行の完了に至るまでは、いつでも入札を辞退することができる。この場合においては、その旨を次に掲げるところにより申し出ること。

ア 入札執行前にあっては入札辞退届（別記様式第5号）を直接持参し、又は郵送（入札日の前日までに到達するものに限る。）すること。

イ 入札執行中にあっては、辞退の旨を明記した入札書を入札執行者に直接提出すること。

8 入札書の作成等

- (1) 入札書は別記様式第4号によること。また、代理人が入札する場合は、入札書を提出する前に別記様式第3号による委任状を提出すること。
- (2) 代理人が入札する場合は、入札書に入札参加者本人の住所及び氏名（法人の場合は、その名称又は商号及び代表者の氏名）並びに代理人であることの表示及び当該代理人の氏名を記載し、入札参加者本人及びその代理人がそれぞれ押印（外国人の署名を含む。以下同じ。）をしておかなければならない。なお、入札書に押印する当該代理人の印鑑は、委任状に押したものと同一のものでなければならない。
- (3) 入札金額の訂正は認めない。
- (4) 入札参加者等は、仕様書、本入札公告、別添契約書（案）及び規則を十分考慮して入札金額を見積もるものとする。仕様書等についての不知又は不明を理由として入札後に異議を申し立てることはできない。
- (5) 入札書及び入札に係る文書に使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。
- (6) 入札参加者は、一切の諸経費を含めた入札金額を見積もらなければならない。また、課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、入札金額には、消費税及び地方消費税相当額を加算しない金額を記載すること。なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に消費税及び地方消費税を加算した金額をもって落札価額とする。
- (7) 入札書には、各社において設定する契約電力に対する単一の単価（仕様書に記載する力率における年間を通しての単一単価）及び使用電力量に対する単価（月別又は時間帯別に異なる単価を使用する場合はそれぞれの単価）を記載した書面を添付し、左上をホッチキス止めすること。この書面

の書式は、事業者が任意に作成することができる（参考様式は、別記様式第6号による入札附属書のとおり）。

また、この書面における金額の記載方法については、次のとおりとする。

ア 「契約電力に対する単一の単価」及び「使用電力量に対する単価」は、1円未満の端数を保有した金額とする。

イ 「契約電力に対する単一の単価」及び「使用電力量に対する単価」の各月の合計金額（総計）に1円未満の端数が生じた場合は1円未満の端数を切り捨てた金額をその月の合計金額（総計）とする。

なお、これらの単価に含めることができないような割引等を行う場合には、別に項目を作って記載すること。こうした項目も、これらの単価と同様に各月ごとに記載するものとする。

- (8) 入札価格の算定に当っては、仕様書に記載の契約電力及び使用予定電力量により入札額（税抜き）を算定すること。
- (9) 入札書への記名押印は代表者によるものとする。入札参加者は、入札書の記載事項を訂正する場合には、当該訂正部分について代表者印を押印しなければならない。ただし、入札金額を訂正する場合は、入札書を再作成しなければならない。
- (10) 入札参加者は、その提出した入札書の引換え、変更又は取消しをすることはできない。

9 入札及び開札における注意事項

(1) 入札

ア 入札参加者は、入札室に入場しようとするときは、入札関係職員に一般競争入札参加資格確認結果通知書を必ず提示しなければならない。なお、一般競争入札参加資格確認結果通知書の提示がない場合は、入札に参加できないものとする。

イ 入札参加者は、遅刻した場合には、入札に参加できない。

ウ 入札参加者は、本件調達に係る入札について他の入札参加者の代理人となることができない。

エ 入札参加者は、入札・開札がすべて終了するまでの間、特にやむを得ない事情があると認められる場合のほか、入札室から退室することはできない。

オ 入札室には、入札参加者又は入札関係職員以外の者は入場することができない。

カ 入札室において、公正な競争の執行を妨げ、若しくは妨げようとした者又は公正な価格を害し、若しくは談合をした者は、当該入札室から退去させる。

(2) 開札

開札は入札参加者が出席して行う。入札参加者が立ち会わないときは、当該入札事務に関係のない本市職員を立ち会わせてこれを行うものとする。

入札書開札時の読み上げは、落札者の社名と総価のみとする。

(3) 入札の中止

入札参加者が談合し、又は不穩の挙動をする等の場合で競争入札を公正に執行することができない状態にあると認めるときは、当該入札を延期し、又はこれを中止することができる。

10 無効とする入札

次の入札は無効とする。なお、再度の入札を行う場合において、当該無効入札をした者は、これに加わることができない。

- (1) 公告及び本入札公告に示した入札参加資格を有しない者のした入札
- (2) 委任状を持参しない代理人のした入札
- (3) 記名押印を欠く入札
- (4) 金額を修正した入札
- (5) 入札書の提出後において、金額の訂正の必要がある入札
- (6) 公告及び本入札公告に示した入札参加条件を満たさない者のした入札
- (7) 入札公告等において示した入札の日時及び場所に到達しなかった入札
- (8) 競争入札参加資格審査申請書又はそれらの添付資料に虚偽の記載をした者の入札
- (9) その他契約事務取扱規程第18条の規定に該当する入札
- (10) その他入札の条件に反した入札

11 落札者の決定

- (1) 有効な入札書を提出した者であって、予定価格の制限の範囲で最低の価格をもって申込みをした者を契約の相手方とする。
- (2) 落札となるべき同価の入札をした者が2人以上あるときは、直ちに当該入札者にくじを引かせ、落札者を決定するものとする。
- (3) (2)の同価の入札をした者のうち、出席しない者又はくじを引かない者があるときは、入札執行事務に関係のない職員に、これに代わってくじを引かせ落札者を決定するものとする。
- (4) 落札者が、指定の期日までに契約書の取りかわしをしないときは、落札の決定を取り消すとともに、落札者は落札金額の100分の5に相当する金額を入札違約金として納めるものとする。
- (5) 開札をした場合において、落札となるべき価格の入札がないときは、

直ちに再度の入札を行う。この場合において、入札参加者等が立ち会っていないときは、再度入札には参加できないものとする。

- (6) 再度入札は、2回まで（初回の入札を含めて3回まで）とする。
- (7) 最低制限価格は、設定しない。

1.2 契約書の作成

- (1) 契約書には、入札書に記載された契約電力に対する月額単価、使用電力量に対する単価（消費税及び地方消費税を含む金額）を記載する。対価の支払いに当たっては、毎月の基本料金、従量料金及び割引料金の合計額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額とする。
- (2) 競争入札を執行し、契約の相手方が決定したときは、令和4年2月24日（木）までに契約書を取りかわすものとする。
- (3) 契約担当職員が契約の相手方とともに契約書に記名して押印しなければ、本契約は確定しないものとする。
- (4) 契約書は2通作成し各自1通を所持するものとする。

1.3 契約条項

別添契約書（案）のとおり

1.4 入札者に求められる義務

- (1) 入札参加者等は、入札公告等において求められた経済上及び技術上の要件について、契約担当職員の求めに応じ、入札参加者等の負担において完全な説明をしなければならない。
- (2) 入札参加者等又は契約の相手方が本件入札及び契約書の作成に要した費用については、すべての入札参加者等又は契約の相手方の負担とする。

1.5 供給に係る質疑について

- (1) 本件供給に関して質疑がある場合は、原則として別記様式第7号により文書で行うこと。照会先は下記の1.6のとおり。
- (2) (1)の受付は、令和4年1月21日（金）から令和4年2月4日（金）までの大学の休日を除く日の午前8時30分から午後5時15分までとする。
- (3) 質疑に対する回答は、原則として入札資格審査を受け取った全社に対し、令和4年1月21日（金）から令和4年2月4日（金）までの間、適宜行う。（回答方法：郵送、FAX又は電子メール）

1 6 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地
3 (4) に同じ

1 7 入札保証金及び契約保証金
免除する。

1 8 その他

本件は、令和4年4月1日から令和6年3月31日までの間に予算の範囲内で、供給を受けるものである。

本供給契約は、本供給に係る各年度の予算が成立しなかった場合には、本件入札に伴い締結した契約は解除するものとする。この場合において、尾道市立大学は何らの責めを負わないものとする。

別紙1

仕 様 書

区 分	仕 様 内 容
需要場所	尾道市立大学 尾道市久山田町1600番地2
契約電力 (kw)	800
	各月の契約電力は、その1月の最大需用電力と前11月の最大需用電力のうち、いずれか大きい値とする。
予定使用電力量 (kwh)	2,608,000
	内訳は、別紙3のとおり
業種及び用途	事務所
供給電気方式	交流3相3線式
標準電圧	6,000V (受電電圧6,600V)
標準周波数	60Hz
受電方式	1回線受電
標準力率	100%
使用期間	令和4年4月1日 0:00 ~ 令和6年3月31日 24:00
検針方法	自動検針記録 (検針日は毎月1回:月末締めのご請求にあわせる)
電力量計 (自動検針装置)	中国電力株式会社の仕様による電力需給用複合機 (通信機能付)
需給地点	構内第1柱の開閉器の電源側端子
保安責任分界点	需給地点に同じ
財産分界点	需給地点に同じ
事故・災害時の 電力の確保	電力供給側の事故や災害により、需要場所への電力供給が停止した場合には、他の電気事業者からの電力を確保することなどにより、業務に支障が生じることがないように努めること。
そ の 他	<ul style="list-style-type: none"> ・ 特定規模電気事業者が電気を供給する場合に必要な情報伝達装置に係る経費については、特定規模電気事業者の負担とする。 ・ その他必要な事項については、一般電気事業者が定める託送供給約款による。

別紙 2

使用電力量及び最大需用電力の実績値

平成30年度～令和元年度

尾道市立大学

月	使用電力量(kwh)		最大需用電力(kw)		力率(%)
	H30年度	R元年度	H30年度	R元年度	H30～R元年度
4月	73,128	79,099	295	338	100
5月	79,834	77,988	310	264	100
6月	99,091	93,737	456	422	100
7月	118,572	125,712	794	617	100
8月	137,016	119,237	653	641	100
9月	75,014	86,388	418	382	100
10月	82,730	87,766	307	470	100
11月	104,887	101,755	482	449	100
12月	137,251	138,758	708	566	100
1月	157,810	137,537	677	694	100
2月	101,952	93,994	502	461	100
3月	85,229	79,241	444	439	100
合計	1,252,514	1,221,212	-	-	-

別紙3

使用電力量及び最大需用電力の実績値

令和2年度～令和3年度

尾道市立大学

月	使用電力量(kwh)		最大需用電力(kw)		力率(%)
	R2年度	R3年度	R2年度	R3年度	R2～R3年度
4月	69,811	76,342	252	264	100
5月	51,096	59,410	122	216	100
6月	55,678	66,730	163	372	100
7月	63,276	113,822	271	610	100
8月	87,653	84,389	336	490	100
9月	71,875	66,408	322	293	100
10月	72,895	79,466	259	312	100
11月	88,740	92,916	386	504	100
12月	137,114	—	631	—	100
1月	122,808	—	523	—	100
2月	82,166	—	463	—	100
3月	79,548	—	442	—	100
合計	982,660	—	—	—	—

別紙4

令和4年度～令和5年度予定使用電力量

月	R4年度	R5年度	夏季・その他季の別
4月	80,000	80,000	その他季
5月	83,000	83,000	
6月	102,000	102,000	
7月	129,000	129,000	夏季 ※ 7月1日～ 9月30日
8月	135,000	135,000	
9月	85,000	85,000	
10月	90,000	90,000	その他季
11月	109,000	109,000	
12月	145,000	145,000	
1月	156,000	156,000	
2月	103,000	103,000	
3月	87,000	87,000	
計	1,304,000	1,304,000	—
	その他季2か年合計	夏季2か年合計	総合計
	1,910,000	698,000	2,608,000